

質 疑 応 答 書

設計図書等の種類・ 頁・番号	質 問 内 容	回 答
1	仮設事務所・仮設トイレ・仮設水道・仮設電気・産廃置場の配置場所はどの様な計画でしょうか。	仮設事務所・仮設トイレ・仮設水道・仮設電気等を配置する計画はなく、計上しておりません。
2 設計書34	摘要に夜間の表記がございます。それ以外の作業は仮囲い内の作業については昼施工で積算してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3 設計書34	掘削土91.6m ³ 積込・処分は別途でよろしいでしょうか。	掘削土の積込及び運搬に要する費用(片道4.7km 茜浜最終処分場 習志野市茜浜3丁目38-2,38-3)は、計上しています。処分はしません。
4 設計書20	設計書20の建設発生土運搬の夜間場外搬出する搬出先をご教授ください。夜間搬出先が無い場合、一時仮置き場が必要となりますが、市側で御支給する場所もご教授ください。搬出先に提出する、汚染要因に関する調査表または土壌分析結果はございますか。	埋戻し分は、片道1.0kmの仮土置場(習志野市谷津6丁目1207-1)へ搬出し、それ以外の発生土は前述の茜浜最終処分場へ運搬します。汚染要因に関する調査表及び土壌分析結果の提出は不要です。
5 設計書36	設計書36の埋戻しで表層部を発生土で行うのはなぜですか？ また発生土とございますが掘削土を現場内に保管できないと思われま す。また流動化処理土の強度・配合等をご指示ください。	埋戻しは、工期短縮・コスト縮減のため発生土を使用することになっています。埋戻し分は前述の仮土置場に仮置きする計画です。また、流動化処理土の強度は500～1000KN/m ² で設計しています。
6 設計書20	設計書20の項目と設計書36の項目の埋戻し等のそれぞれの施工範囲はどこですか。	図面番号A-21の仮設施工計画図(参考図)の鋼矢板範囲です。
7	図面A-21が2枚ございます、仮設施工計画図(参照図)・施工順序図その1	現況で杭打機、基礎掘削重機をシートパイル囲い内に進入する必要があると思いますが、シートパイルを施工基面より600以上確保とございます。どの様にご検討でしょうか。
8 図面A-14	図面上部にある詳細図のU字溝2次製品の設計製品をご教授ください。	設計時に使用した製品は「LPSL10-30-歩」です。
9 図面A-05	図内③別途工事で既設L型街渠撤去とございますが、撤去後の仮排水はどの様な計画でしょうか。	路面勾配により滞留しないように施工するものとし、詳細は別途協議とします。
10 図面A-05	図内④の仮アスファルト舗装撤去を別途工事施工後、図内⑪の作業の際仮囲い外の作業範囲と想定しますが、作業時間と区画方法をご指示ください。また仮アスファルト撤去後はどの様な状態で仮復旧されてますか。	作業時間は夜間、区画方法はB型バリケードとします。また、仮アスファルト撤去後は路盤の状態です。
11 図面A-05	図内⑩を新設するにあたり、既存床面のカッター入れ及び撤去・積込・運搬・処分・仮養生等は項目と図示がないですが、どの様な計画でしょうか。	点字誘導・警告ブロック新設に伴い、既設ブロックの切断・撤去・積込・運搬・処分を計画しており、必要な費用は計上しております。
12 図面A-05 設計書39	図内⑳と設計書の車線分離標数量はどちらが正でしょうか	設計書数量です。

	設計図書等の種類・ 頁・番号	質問内容	回答
13	設計書38	プレキャストL形側溝据付、現場打ち集水柵・街渠柵(本体)打設の詳細をご指示ください。または、設計製品をご教授ください。	鉄筋L型350(W55xH15.5xL60cm)とし、現場打集水柵・街渠柵は既設と同寸法とします。
14	設計書38	特殊ブロック舗装の設計製品をご教授ください。	設計時の参考としては、FUJ-3030、FMJ-3030を使用しています。習志野市の仕様と同等製品をお使いください。
15	図面A-20	エレベーター棟2階入り口前の増床鉄骨工事からデッキ外周部の工事、既設高欄撤去時の地上部分の区画計画がございませんが、どの様にご検討でしょうか。	図示した仮設計画図の範囲内で施工する計画としています。
16	図面A-20	エレベーター棟2階入り口前の鉄骨工事後のデッキ部分の梁下及び、デッキ外周部作業時の足場はどの様にご検討でしょうか。	仮設計画図、施工順序図に記載のないものは別途協議とします。
17	設計書24 図面A-14	A-14新設防護柵前のグレーチング≒5.8mの設計書24の項目はどれになりますか	排水側溝(LPSL10-30-歩)にて設計しています。数量は別途協議とします。
18	設計書43	電気盤基礎の位置はどこですか。又、既存床仕上げ材撤去・処分は別途でよろしいでしょうか。	ペDESTリアンデッキ階段下に配置する予定です。建設廃材処分に含まれております。